

「釧路湿原自然再生協議会」

第 11 回 旧川復元小委員会

資 料

平成 2 1 年 3 月 1 1 日

釧路湿原自然再生協議会運営事務局

釧路湿原自然再生協議会

－ 第 11 回 「旧川復元小委員会」 －

日時：平成 21 年 3 月 11 日（水） 13：30～15：30

場所：釧路地方合同庁舎 5 階 共用第 1 会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 第 4 期旧川復元小委員会の委員長及び委員長代理の選出
3. 議 事
 - 1) 平成 20 年度の実施状況
 - 2) 平成 21 年度の実施予定
4. その他
5. 閉 会

釧路湿原自然再生協議会
旧川復元小委員会 委員名簿

計：31名

■個人(13名)

(敬称略、五十音順)

No	氏名	所属
1	大山 仁美	環境カウンセラー(事業者部門)
2	桂川 雅信	北海道教育大学札幌校 非常勤講師 環境カウンセラー(市民部門)
3	神田 房行	北海道教育大学 教授
4	櫻井 一隆	
5	清水 康行	北海道大学大学院 工学研究科 教授
6	杉山 伸一	環境カウンセラー(市民部門)
7	中村 太士	北海道大学大学院 農学研究院 教授
8	早川 博	北見工業大学 土木開発工学科
9	針生 勤	釧路市博物館 館長補佐
10	日野 貴	
※ 11	平井 康幸	
12	松本 文雄	
13	三好 英雄	(株)不二木材 代表取締役

■団体(12名)

(敬称略、五十音順)

No	団体/機関名	代表者名
1	釧路市漁業協同組合	代表理事組合長 戸田 晃
2	釧路自然保護協会	会長 神田 房行
3	釧路湿原国立公園 ボランティアレンジャーの会	事務居長 西村 旬司
4	釧路シャケの会	会長 林田 恒夫
5	釧路水産用水汚濁防止対策協議会	会長 柳谷 法司
6	さっぽろ自然調査館	代表 渡辺 修
7	下久著呂地区農業用排水維持管理組合	組合長 八木澤 栄蔵
8	塘路ネイチャーセンター	センター長 鷺見 祐将
9	特定非営利活動法人 EnVision環境保全事務所	理事長 金子 正美
10	特定非営利活動法人 トラストサルン釧路	理事長 黒沢 信道
11	北海道プロフェッショナル フィッシングガイド協会	会長 テディ 齋藤
12	南標茶地区排水路維持管理組合	組合長 佐久間 三男

■オブザーバー(3団体)

(敬称略)

No	団体/機関名	代表者名
1	社団法人 十勝釧路管内 さけます増殖事業協会	会長 小嶋 孝
2	標茶町農業協同組合	代表理事組合長 高取 剛
3	釧路丹頂農業協同組合	代表理事組合長 植田 晃雄

■関係行政機関(3機関)

(敬称略)

No	団体/機関名	代表者名
1	国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部	部長 上西 隆広
2	環境省 釧路自然環境事務所	所長 北沢 克巳
3	標茶町	町長 池田 裕二

※第4期(前期)新規構成員

－ 旧川復元計画に関するこれまでの経緯と今後の計画 －



項目	発言概要	回答および今後の検討方針(案)	備考
平成十九年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年に移植を行ったエゾナミキノウの移植先の定着状況として「2 株 (19 株)」と示されている。これはどのような意味なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 6 月に移植を行った 13 株のうち、11 株は消失したが、残った 2 株が栄養繁殖により 19 株まで増えたという意味である。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 活着するように既存の植物が生育している場所を選定して移植を行った。活着はしたが、他の植物との競争関係で負けてしまったということである。今後、移植する際に注意した方が良い。 移植する場所で土をいじってしまうと、その中の雑草の種が発芽して雑草が生えてくる。 雑草がはびこらないような場所を選定することが第一であるが、雑草の勢いに応じて、移植地での雑草の刈り取りについても検討した方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、今後は今回の事例も踏まえて移植先等について検討を行い、その上で移植を行っていく。 移植の実施にあたっては、これまでどおり専門家の指導を仰ぎ、助言を踏まえて行っていく。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 移植する際、ヨシ等を表土ごと移すことになっているが、水生植物も含めて、埋土種子を利用する発想はなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ヨシは、種子で増やすより根で増やした方が早く回復すると予測している。 早い段階で沼幌新水路掘削前のヨシ群落へ回復させる方法について検討を行い、取り組んでいく。 	
	<ul style="list-style-type: none"> オソベツ川の合流点を変更すると、農地防災事業を無にすることになる。この上流側には農地防災事業に係わった農家が 20 数戸あり、さらに上流側にも 10 数戸の農家が湿地を改良して利用しているが、これが全て利用できなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然再生事業の実施にあたっては、土地利用されている箇所に影響が及ばないことを前提条件として事業内容の検討を行っている。今後も、これまでの考え方を踏襲して自然再生に取り組んでいく。 	

第 10 回旧川復元小委員会の発言概要と今後の検討方針(案)

(2/2)

項目	発言概要	回答および今後の検討方針(案)	備考
モニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ イヌイトモについて移植が計画されているが、10年前に河跡湖で発見されたイヌイトモは繁殖しているのか。どのような状態になっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査により、工事箇所の上流など数箇所では生育地を確認した。今後も必要なモニタリング調査を行っていく。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ キタミフクジュソウ、クロユリなどは移植の方法も考える必要がある。深さ20cm程のところにある球根を取り出し、球根だけを移植しても十分だと思う。人海戦術で行うより、バックホウで掘り起こして移した方が手っ取り早いかもしれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見を踏まえ、移植方法について検討を行っていく。 ・ 移植の実施にあたっては、引き続き専門家の指導を仰ぎ、助言を踏まえて行っていく。 	

第 10 回旧川復元小委員会での意見を踏まえ、今後も対応していく事項を以下に示す。

①平成 19 年度の実施状況について

- ・ 移植した植物は活着したが、他の植物との競争関係で負けてしまった。今後、移植する際に注意した方がよい。
- ・ 移植する場所で土をいじってしまうと、その中の雑草の種が発芽して雑草が生えてくる。
- ・ 雑草がはびこらないような場所を選定することが第一であるが、雑草の勢いに応じて、移植地での雑草の刈り取りについても検討した方がよい。
- ・ オソベツ川の合流点を変更すると、農地防災事業を無にすることとなり、周辺の農地利用に影響を与えることとなる。

⇒植物の移植は、移植先の他の植物や雑草の生育状況等を考慮して行う。
事業実施にあたっては、土地利用に影響を与えないことを前提条件とする。

②モニタリング計画について

- ・ キタミフクジュソウ、クロユリなどは移植の方法も考える必要がある。球根だけを移植しても十分だと思う。バックホウで掘り起こして移した方が手っ取り早いかもしれない。

⇒植物の移植は、種によって移植方法を検討して行う。

第 11 回 旧川復元小委員会

資料目次

	頁
1. 平成 20 年度の実施状況	1
1-1. 実施概要	2
1-2. 主な配慮事項	2
1-3. 平成 20 年度の工事実施状況	3
1-4. 動植物の移動・移植の実施	4
1-5. 地域との協働	7
2. 平成 21 年度の実施予定	8
2-1. 平成 21 年度の実施予定概要	8
2-2. 動植物の移動・移植の予定	10